

令和4年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R4, 3, 10)

おはようございます。

本日は、令和4年第1回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

それでは、最初にお時間をいただきまして、行政報告をさせていただきます。12月議会定例会以降の町政の取り組み状況をご報告させていただきます。

先ず、最初に「新型コロナウイルス感染症」につきましては、感染力の非常に強いオミクロ株の影響により、全国的に感染者が出ており、まだまだおさまりが見えない状況であります。3月6日までまん延防止等重点措置となっていました31都道府県のうち13県が解除となり、愛知県を含めた18都道府県が21日まで延長となりました。

今までも町民の皆様には、感染予防にご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

東栄町におきましては、令和4年2月以降、3名の感染者が確認されておりますが、近隣市町村に比べると少数となっております。気を緩めることなく、引き続き、危機感をもって感染拡大防止対策を図ってまいりたいと思います。

また、ワクチン接種は感染予防と重症化を防ぐ効果が期待されることから、3回目の接種については、医療従事者等への接種から始め、3月9日現在で3回目の接種者は1,314人(対象者2,373人)で、接種率は55.4パーセントとなっております。

また、1回目、2回目の接種も引き続き行っており、新たに5歳から11歳までの小児の方への接種についても、3月下旬には開始できるよう進めているところです。

住民の皆さまには、感染拡大をさせないためにも、ワクチン接種へのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、主なものを報告させていただきます。

先ず総務課関係では、来年度の職員採用等についてであります。

職員採用試験を実施した結果、令和4年度の採用職員は、一般職が3名、保育士1名を採用する予定であります。退職者については、一般職の定年退職者は4名、看護師1名です。自己都合退職等をあわ

せると一般職が5名、保育士が2名退職、医療センターの看護師が2名退職という状況であります。

次に消防・防災関係では、今年度、防災ハザードマップを作成しました。4月に各世帯に配布しますので、自宅周辺やお住まいの地域の状況を確認し、適切な避難行動につなげてください。また、この防災マップはWEB上（町ホームページ上）にも公開し、スマートフォン等からも見る事が可能になります。

次に災害対策支援事業の家庭用発電機等補助金については、今年が2年目で、現在までに21件となっています。来年度も停電対策の自助強化を図るため、継続して実施してまいります。

次に防災士の育成ですが、本年度も昨年度に引き続きコロナ禍の影響で講習を受けられないかと心配していましたが、5名の方に受講していただいています。防災士資格者は現在19名でしたので、資格を取得されれば24名となる予定であります。

今後もしっかりと防災士会と連携を取りながら、啓発活動等に取り組んでまいります。

3月6日に予定していました消防団観閲式は、コロナ禍により昨年続き、中止することとなりました。今年度を持って任期を満了さ

れる団員には長い間、消防団活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。予定していた観閲式が今年も開催できなかったことは誠に残念でしたが、消防団表彰伝達式を8日に開催させていただき、団員各位を表彰させていただきましたので、ご報告させていただきます。

また、現役の消防団員につきましては、来年度、いよいよ80人台となるようです。今後一層、支援隊員との協力体制は欠かせないものとなってまいります。

次に振興課関係であります。

東栄町第1次男女共同参画プランを制定しました。令和3年4月から、「まちづくり基本条例」の理念に沿って、暮らし続けられる町を実現することを目標とする「東栄町第6次総合計画の後期計画」が始まりました。その中で男女共同参画社会の推進は、協働によるまちづくりの個別施策に位置付けています。本計画は基本計画10年間、推進計画を5年としていますが、第1次は（R4年からR7年）の4年間（総合計画の後期計画の終了年度）としています。

公共交通につきましては、過日の議会全員協議会で報告させていただきましたが、公共交通網の見直しをします。新しくできる新診療

所を含め、施設や機能が集まる町の中心地域（まちなかターミナル）と町内各地区を公共交通で結びます。新たなバス路線「まちなか線」の新設、豊根東栄線及び東栄設楽線の新東栄診療所への乗り入れ、まちなか線運行地区以外の地域をすべて予約バス対応地域として、平日毎日運行とする計画であり、今後、北設楽郡公共交通活性化協議会に諮っていく予定であります。また、運賃の見直しも検討してまいりたいと考えています。

次に、和太鼓「絆」プロジェクトについては、去年は7つの高校と地元の東栄小学校、志多らによる映像を制作し、ユーチューブで配信するなど、リモートによる交流を行いました。今年は、コロナ禍の収束状況は見込めないことから、現地での交流も含め、全てを中止することとしました。

体験交流館のき山学校は、木造二階建て校舎の更なる有効活用を図るため、昨年度は耐震診断と情報通信基盤の整備を行いました。今年度は、利活用計画を策定し、それに基づき、安心安全な施設利用ができるよう来年度は、耐震改修等の実施設計を行い、リモートワークやワーケーション等により、都市部からの人の流れを活かす場所として整備してまいりたいと考えています。

空き家対策については、本年度の町空き家バンクでの成立件数は11件（R3.2.14 現在）となっています。令和2年度と比べて10件の減ではありますが、昨年からの町内の不動産業者との連携協定を締結しており、役場の件数は減少していますが、事業者の実績を含めれば例年並みとなっています。

空家バンクに登録している直ぐに利用可能な空き家については、町ホームページ等で紹介していますが、大変少ない状況となっています。

令和2年11月に東栄町空家等対策計画を策定しました。この計画に沿って、空き家等に関する施策を効果的かつ効率的に推進していくものです。

東栄町空家等対策協議会を2月14日に開催し、委員の皆様にご協力をいただいたところであります。特に特定空家の認定については、30年度の調査において「危険家屋」と判断された件数は17件（本郷2、園15）であります。本郷地区は住宅密集地にありますので、委員の皆様には現地を視察していただき、ご意見をいただきましたので、今後措置対応を東栄町空家等対策計画に沿って、実施していく必要があると考えています。

空き家活用支援補助金についての実績は、令和3年度は7件（前年度より6件の減）となっています。令和2年度から補助金の基本上限額を50万円から30万円にし、加算措置（町内事業者活用、申請者が町内で勤務、中学生以下の子供がいるなど）により上限が50万円となる改正をしています。

次に住民福祉課関係ですが、子ども子育て会議は9月に開催しており、次の事業について、委員みなさんにご意見をいただいております。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業を、東栄町は余裕活用型一時預かり事業として、とうえい保育園で行うこととします。令和4年4月から受け入れを始めます。

また、令和3年度から保育園に看護師1名を配置してまいりました。専門知識を持った看護師は病気やケガをしたときだけでなく、成長過程・病気の感染・アレルギーの相談もできる強い味方となります。大切なお子さんを預ける保護者にとっても看護師の存在は安心できる大きな存在です。

令和4年度から体調不良児対応型事業として、保育中に体調不良

となった児童への緊急対応を行う病児保育を実施し、親の就労を支援してまいります。

そして、子育て支援センターは秋に新しい施設となり本郷地区に移りますが、今まで以上に安心して子供を産み育てることのできる取り組みを進めてまいります。また、放課後児童クラブについても、子供の居場所づくりである小学校児童の通所施設として運営してまいります。

本年度実施している医療センター及び保健福祉センターの整備工事につきましては、令和3年度と4年度の2か年継続事業として、10月に建設工事に着手いたしております。2月28日の議会全員協議会でご報告させていただいていますが、工事にいくつかの支障が生じたことにより、工期の延長をこの3月議会でお願するものであります。

また、住民の皆さまには、なかなか建設現場をご覧いただけないことから、3月より工事の情報や現場の様子を「現場かわら版」として作成し、毎月、広報誌と一緒に配布し、回覧していただくこととしましたので、是非ご覧いただきたいと思っております。

医療センター・保健福祉センター整備グループ及び6つの強化策

推進合同統括会議を1月19日に開催し、整備工事の進捗状況についての報告や強化策推進チームの状況報告（在宅医療・介護サービス強化チーム、後方支援体制強化チーム、移送サービスの実施チーム）、そして新しい施設の名称等の協議を行いました。

その後統括会議の結果を踏まえ、2月18日の議会全員協議会において、それぞれの強化策等について、各チームリーダーからご報告をさせていただいたところであります。

この町で安心して暮らし続けられるためにも、保健・医療・福祉の連携体制を構築し、関係者が一体となって現在も取り組んでいます。コロナの収束はなかなか見込めませんが、お伝えしなければいけない情報は、今後も随時、議会を始め、町民の皆様に町のいろいろな情報手段を用いてお伝えをしてまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

次に介護保険についてです。

ご承知のように東三河広域連合としての「共同事務処理」の中核である介護保険事業につきましては、令和3年度から第8期介護保険事業計画を着実に推進し、「いつまでも健やかに安心して暮らせる東三河の実現」目指して進めているところであります。

来年度の連合としての特色ある事業は、介護事業所と介護人材をつなぎ合わせ、新たな雇用を創出する「介護人材確保支援事業」や、要介護認定者と同居する家族介護者のリフレッシュ機会を創る「家族介護者リフレッシュ事業」を新たに開始するほか、中山間地域において居宅サービスを提供する事業者の参入促進を継続実施します。

町の自主事業として実施している地域多機能拠点事業(おいでん家)においては、現在10地区で開催しておりますが、今年度もコロナ禍の影響もあり、大変苦慮しながらの運営となってまいりましたが、生きがいや健康づくりにつなげる地域の取り組みとして、来年度も継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に医療関係です。

令和3年度は、有床診療所となって3年目となります。病床はご存じのように19床ですが、令和4年1月末現在で延べ入院患者数は1,041人、一日平均で2.9人となっております。前年の同月が1,395人(一日平均4.6人)でしたので、前年より354人が減少しており、▲25.4%の減となっております。

また、外来患者(下川診療所含む)においては、令和4年1月末現在で延べ22,379人となっております、前年が22,100人であり

ましたので、279人の増加となっています。(1.26%の増)

これを見ましても入院患者は減り続けています。外来患者は昨年より若干増えていますが、コロナ禍の影響がまだあることから、一昨年のコロナ禍の前の状況には戻っていません。本年度も厳し経営状況となっており、一般会計からの繰り入れは3月補正予算をふまえて、1億7千6百万円を繰り入れる状況となっています。

このような状況をしっかりと認識したうえで、令和4年4月から新たな医療体制を整え、将来において、安定した運営が継続していけるよう最善の努力をしてまいります。

このような状況を、住民の皆さまに正しくお伝えしなければならぬと思います。そして、改めて医療センターの現状(建物を含めた状況)を正しくご理解いただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましても、正しいご理解のもとでご指導いただけるようお願い申し上げます。

来年度の診療所体制につきましては、この4月から一般病床は休止となります。現段階での医師においては、常勤医師は最低2名の勤務となっています。

注(県派遣医師の正式な通知はまだありません。1名ないし2名の予

定です。)

他の派遣医師については、派遣元であります浜松医大（整形外科・眼科・耳鼻科）、豊橋ハートセンター（循環器科）等を既に訪問させていただき、来年度の派遣については、ご承諾いただいたところであります。また、非常勤医師であります夏目医師を始めとする先生方にもご承諾をいただきましたので、今年同様の外来等の診療科目は引き続き実施できるものと考えています。

丹羽治男センター長の豊根村診療所への勤務（人事案件）については、議会には昨年12月16日の議会全員協議会に事前に報告させていただいたところ です。

「まだ公表する段階でないこと、人事案件ですので、その対応には気を付けてほしい」とお願いしたつもりですが、その願いはかなわず残念でありました。

その折に、「来年度の医師の体制は、現段階で4月以降の診療所の運営に支障はないこと」もお伝えしました。また、丹羽治男先生につきましては、東栄診療所の診察は、豊根村からの派遣という形で、東栄町の患者の診察等にかかわっていただけることも、議会全員協議会でお伝えさせていただいたところであります。

丹羽治男先生が豊根村で勤務されることにより、今後の東栄町と豊根村との連携医療は、今まで以上に充実できるものと考えています。また、「津具診療所も含めた北設楽郡の医療のより一層の連携を図るため」、また、豊根村の無医地区を救うためにとの思いから、今回のご決断をされたのではないかと私なりに思っているところがあります。

3月5日の中日新聞に、東栄医療センターの丹羽センター長が4月から豊根村で勤務するとの記事が掲載されましたが、今お話をさせていただいたとおりでありますので、内容に疑問視するわけではございませんが、なぜこの時期に掲載したのか、そして、その記事を利用してあらぬ噂を流されていることは、残念でなりません。「丹羽センター長と私の仲が悪いから出ていく」とか「東栄町から追い出された」などという話があちらこちらから出ているようですが、決してそのようなことはなく、あくまで噂であることを議会の場を借りて断言させていただきたいと思います。

丹羽治男センター長には、長年これまで東栄町のために、十分でない医療体制の中で、苦しい時を頑張って、ここまで東栄町の医療を支えていただきました。本当に心から感謝を申し上げたいと存じます。

町長として至らない私と共に、今後の町の医療を十分な結果とはならなかったかもしれませんが、町のために一次医療を残すことができたと思っています。4月からは豊根村診療所への勤務となりますが、数日は東栄町診療所にも勤務いただけます。

先ほども申しましたが、東栄と豊根の連携、さらには津具診療所を含めた北設楽郡の医療連携の充実により、この地域の全ての住民が安全で安心してこの地域で暮らすことのできるよう、今後も先生には、お力をお借りしなければならないと思っています。今後ともよろしく願いいたします。東栄町のために、本当に長い間ありがとうございました。

次に北設楽郡医療等に関する協議会ではありますが、4月からのそれぞれの医療機関の診療体制等が決まった段階で、3月中に協議会を開催したいと考えています。

東三河北部医療圏においては、地域医療対策協議会(新城市・設楽町・東栄町・豊根村)で、「北部医療圏における地域医療の確保の支援について」、愛知県に対し要望活動を1月19日に実施する予定をしていましたが、コロナ禍もあり、4市町村で直接出向いての要望は叶わず、代表での要望(病院及び診療所の医師、看護師及びコメディカ

ルの確保及び配置に関する支援) となったところであります。

北部医療圏内での入院は、一般病床を持つ新城市民病院となります。幸いに、患者情報は新城市・設楽町・東栄町・豊根村の医療機関において、既に電子カルテの統一ができており、情報提供はスムーズにできるものと考えています。

今後、東栄町が目指す在宅医療については、看護師を中心に「医療・介護コーディネーター」を育成し、在宅医療・介護連携チームで支えていく仕組みを現在、関係者で検討を重ねています。そして、情報の共有は、すでに構築されているホイップネットワーク(電子連絡帳)を有効活用してまいります。

一時受け入れについては、もう少し時間をかけて、しっかりと協議を重ねてまいりたいと考えているところであります。

次に経済課関係です。

産業経済活性化推進協議会を1月14日に開催しました。商工、農林、水産、観光の関係者が集まり、令和3年度の取り組み状況の報告や令和4年度の事業で特に新規事業についての協議をしていただきました。関係者が情報共有を図り、産業経済全般にわたり総合的に協議を行うことができました。

次にとうえい温泉につきましては、コロナ禍の影響で入浴客は、昨年度の状況とほとんど変わりなく、コロナ禍前の一昨年度より4割減という状況であります。そして、歳出は重油価格が高騰し、過去最高額(83.8 円/L)となっており、ボイラーの燃料費が今年の2倍になっており、他の経費節減に努めていますが、非常に厳しい経営状況にあります。1月末現在での繰越利益剰余金はマイナス2,500万円ほど(昨年同様)になっている状況であります

コロナ禍の状況は見通せず、まん延防止等重点措置の適用期間が3月21日まで続いています。この先どのような状況になるかわかりませんが、春休み期間も近づいていますので、集客イベントを含め、関係者みんなで頑張ってもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

次にあいち森と緑づくり事業につきましては、令和元年度からの10年計画で東栄町内の山林2,000haの人工林整備(間伐)を行う予定となっています。間伐実績は、令和元年度が150ha、令和2年度は247ha、令和3年度は255haの見込みとなっています。

森林環境譲与税関連事業については、境界明確化事業(御園、西園

目)、森林資源管理システム保守委託事業、里山林環境整備事業(皆伐)、皆伐材搬出事業、間伐材搬出及び利用補助事業、「とうえいの木」家づくり補助事業を実施しています。

その他は、林地台帳データ更新や林道台帳データ作成及び林業適地選定も行っています。ヤマビル対策では、忌避剤^{きひざい}を配布(161本)しアンケート調査を実施しました。また、専門家による住民向け研修会を開催し、参加者は88名でした。

3月9日昨日ですが、東栄町森林組合にグラップルクレーン付きのトラックが納入されたため、その納入式に参加させていただきました。今回の林業車両導入には、愛知県の山間地営農等振興事業に採択いただき、県補助金また町補助金も交付させていただいたところであります。購入費は18,480千円でした。

人手不足の時代を迎え、こうした高性能の車両が果たす役割は、益々大きなものになると思います。今後、安全に効率よく運用され、東栄町の林業の発展に大きく寄与いただけることを期待いたします。

次に水産業ですが、漁業組合の稚アユの放流に対して補助をさせていただきます。3年度の放流は、木曾川産1,286Kg、琵琶湖産1,150Kgとなっています。今年も3月中に一部放流を行

います。平成29年度に策定した振草川再生計画をもとに事業を展開しているところではありますが、本年度は鮎の買取りが、イベントなどの開催が中止となり、苦戦したと伺っています。

次にプレミアム付商品券（ありがっさま券）を12,000冊発行し、1セット価格5,000円（30%プレミアムで6,500円分）で販売しました。すべて完売となりましたが、換金は7,768万5千円で換金率は99.59%でありました。今回は65歳以上の高齢者には、1,157セットを無料で配布させていただき、ご利用いただいたところでもあります。

観光については、東栄フェスティバルを始め、ほとんどのイベントはコロナ禍により、中止となりましたが、「新しい生活様式」によるイベント展開を図ることにより、観光振興に結び付けることを目的に、大千瀬川での川遊び(カヤック体験)やのき山学校でのキャンプ、星空観察などのイベントを行ったところでもあります。今後もアウトドアを含めたイベントの開催を視野に入れていかなければならないと強く思うところでもあります。

また、「現地を訪れる観光」に加え、「オンラインで東栄町を楽しむ観光」も取り入れるため、東栄町観光PR動画「うつりゆくとうえい

の四季」と「ビューティーツーリズム」の2種類の動画を作成し、インターネット上でご覧いただけるようにしました。

「サイクリスト歓迎のまち構築事業」ではありますが、観光まちづくり協会の事業として、本年度はコロナ禍の状況を踏まえ、電動アシスト自転車を活用した「まち巡り事業」として、町内ルートを回るコースを構築します。また、町内にバイシクルピットの整備を行っていきます。イベントではなく、継続していける事業として検討してまいります。

以前お伝えしたと思いますが、手作りコスメ体験「ナオリ」は令和3年8月14日より、「株式会社もと」に事業譲渡したため、今後も協力体制は取ってまいります。協会としての事業ではなくなりましたので、ご承知下さい。

次に事業課関係です。

三遠南信自動車につきましては、令和3年度の補正予算も確保され、順調に工事は進捗しています。鳳来峡ICから東栄IC間の工事につきましても、東栄町側の4号トンネル工事も三輪深谷側から掘削が始まっています。海老島付近も既に数回の国道151号の夜間通行止めにより、橋梁の工事が進められており、現場の進捗状況が目

に見えるようになってまいりました。

国道 151 号の信号機のある岡本交差点の改良の件ですが、東栄グリーンハウス方面への国道からの進入とあわせて検討をしています。現在、公安委員会との協議に入っているところであります。

国道 473 号月バイパス整備につきましては、月地内の埋蔵文化財の発掘作業を行っており、長引くかとを心配していましたが、先週末で終了したようで安堵しています。

次に布川地区の国道 151 号から県道八橋中設楽線の合流部工事については、今後順調に進めていただけるものと思っています。町として、この道路改良による振草簡水の水道管布設替えについての検討が必要となってまいりましたので、調査等実施してまいります。

本年度、町が予定している町道等の工事については、順調に進めてきておりますが、特に簡易水道の事業認可変更等の委託、配水管布設業務委託の 2 件と御園地区配水管布設替工事、本郷地区配水管布設工事については、年度内完了が見込めず、翌年度に繰り越す予定となっています。

住宅リフォーム補助事業は、制度を開始してから 11 年目となります。令和 3 年度は現在までで 17 件、対象工事費の総額が

14,584,696 円で、補助金額は 1,404,000 円となっています。

次に、教育課関係です。

1 月 9 日に東栄町成人式を開催しました。コロナ禍で心配をいたしました。東栄中学校体育館を会場にコロナ対策をしっかりと行ったうえで、数人の欠席はありましたが、無事に開催することができました。2022年4月から、成年年齢が18歳になることから、成人は20歳から18歳で成人として扱われます。今年が最後の^{はたち}二十歳での成人式となります。したがって、来年度から、近隣市町村も式典名を「^{はたち}二十歳の集い」、「^{はたち}二十歳を祝う会」と名称を変えて実施する方向ではありますが、東栄町も決定ではありませんが「^{はたち}二十歳を祝う会」として開催する予定であります。

2月18日に第2回東栄町総合教育会議を開催しました。議題の一つ目は令和3年度教育課関係主要事業の進捗状況について、二つ目が令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（中間報告）について、三つ目は令和4年度教育方針について、四つ目が、中学校海外派遣事業について、五つ目はその他でありました。

一つ目は令和3年度に予定していました事業等（会議、行事等、学校関係の補助金、備品、工事、社会教育関係、施設関係）の進捗状況

を報告させていただきました。

二つ目の令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価は中間報告をさせていただきました。最終的には、「執行状況の点検・評価」は令和4年9月の総合教育会議で協議いただき、9月議会で報告した後に、町のホームページ等で公表することとなります。

三つ目の令和4年度教育方針については、方針案を委員の方々に説明しご意見をいただいたところであります。

「令和4年度の教育方針」は、本日の議会定例会でこの後、教育長より教育方針の説明させていただきます。

四つ目の中学校海外派遣事業についてです。今年度もコロナの影響で海外への渡航ができずに、代替え事業として、留学生との交流（長野県松本市で10/14～16・2泊3日の研修実施）、カナダ RCA 校とのオンライン交流は2月2日～4日において、行われました。

令和4年度の中学校海外派遣事業は、既に5月での実施はコロナの影響で実施はできませんので、現段階で10月に実施する計画をしており、当初予算に計上していますが、コロナ禍の状況を見ながら最終判断は7月にしたいと思います。

最後のその他では、来年度の文化祭関連行事について、令和3年度の「町民作品展示会」のアンケート結果などを参考にご意見をいただき、また、社会教育審議会委員の方々にも意見をいただき、来年度の文化祭関連行事の内容を決めてまいります。

愛知県立田口高等学校の第3回の学校運営協議会が、3月3日にWEB会議で開催されました。内容等については、その都度必要に応じて、報告をさせていただきますが、今回のワーキンググループからの提言は三つあり、一つが生徒の寮の食事の確保について、二つ目が寮の管理方法について、三つ目が町村バスの利用について、提言がされました。田口高校の魅力化に向けた取り組みの具体的事例の提案などについて、来年度もワーキンググループや学校運営協議会を開催し進めていくこととなっています。

東栄中学校の卒業式は議員の皆様にもご出席いただき、予定通り3月2日に開催し18名の卒業生を送り出させていただきました。また、小学校卒業式は18日に開催されます。よろしくお願いいたします。

最後にプロバスケットボール三遠ネオフェニックスについてであります。少し先になりますが、3月議会以降、6月まで議会はありませんので、情報提供させていただきます。

東三河8市町村で三遠ネオフェニックスを応援しています。「バスケットボールで東三河に笑顔と活力を！」ということで、各市町村のみなさんを試合に無料で招待してくれる日が設けられています。

奥三河デーとして、5月7日(土)と5月8日(日)の2日間が対象となります。内容のチラシの配布は後日となります。応援よろしく願いします。

以上長くなりましたが、行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、令和4年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、コロナ感染症については、依然として終息のめどは立たず、令和3年度も感染対策に終始した1年となりました。昨年暮れからはオミクロン株の感染拡大により、現在第6波のさなかにあり、先日3月21日までのまん延防止措置が延長されたところです。

町民の皆さまには外出の自粛や各施設の利用制限等、いろいろな面で不自由をかけるとともに、事業者の皆さまにも時短営業や休業要請などのご協力をいただきました。

今後は、アフターコロナを見据えた施策を展開することで、市民の皆さまが安心して暮らせるよう努めてまいります。

そうした中ではありましたが、医療センター・保健福祉センター（仮称）整備事業につきましては、昨年10月よりいよいよ建設工事に着手し、今年の秋の開院を目指して進めているところです。

こうしたことを踏まえた中で、令和4年度の予算編成にあたっては、「第6次総合計画後期計画」にのっとりながら、新型コロナウイルス感染症の影響などの逆風にひるむことなく、次世代につながる発想によって社会の変化に適応した施策を編み出していくなど、将来に向かって希望を持ち、暮らし続けられるまちづくりを着実に推進していくことを念頭に進めました。

さて、一般会計は予算総額41億6,600万円で、前年度比1.1%の増額となります。

増額の要因で最も大きいものは、継続事業の2年目となる医療センター・保健福祉センター（仮称）の整備に係る国民健康保険特別会計及び診療所特別会計への建設工事費及び設計監理費あわせて、6億3,939万6千円の計上です。

その他のおもな事業としては、今後の土地利活用等に関する調査

事業に441万1千円、北設情報ネットワーク負担金に3,018万1千円、アフターコロナを見据えた交流拠点となることを目指すためにのき山学校の耐震改修実施設計に425万7千円、子育てと親の就労を支援するために一時預かり及び病児保育事業に651万9千円、高齢者の生活を支援するための生活支援サポート事業に48万1千円、農業振興地域整備計画の見直しに500万円、新たな財源や仕組みを活かした森づくりの目指す方向性をまとめるための、第2次森づくり基本計画策定事業をはじめとする森林環境譲与税関連事業に3,647万3千円、自転車を活用したまちづくりをすすめるためサイクリスト歓迎のまち構築事業として244万7千円、避難所等として指定されている公共施設を対象に要安全確認計画記載建築物耐震診断事業に179万6千円、新城広域消防負担金に1億6,333万9千円、コロナ感染症の影響により2年間中止を余儀なくされている中学生海外派遣事業に932万7千円を計上しました。

12の特別会計は、総額21億9,237万7千円で前年度比59.7%の増額となりました。

また、東栄医療センター特別会計は、新たな診療所整備を控えていることから、東栄診療所特別会計へと名称を変更させていただきま

す。

国民健康保険特別会計は、保健福祉センター建設工事を盛り込んだことで66.9%の増となりました。

簡易水道特別会計では、中設楽浄水場の濁度対策として前処理施設の設置を盛り込み93.3%の増、公共下水道事業特別会計は、ストックマネジメント計画に基づく汚水処理施設の設備更新等を盛り込んだことにより60.4%の増となりました。

東栄診療所特別会計は、運営経費全体で縮小となり、運営補填に係る一般会計からの繰入金は減額となりましたが、新診療所整備事業費を盛り込んだことにより61.7%の増となりました。

一般会計と12特別会計の予算総額は、63億5,837万7千円で、前年度比15.8%の増額となっています。

以上で所信の一端と今議会に提出する予算案の大綱及び主要事業についてお話しさせていただきました。

それでは、今議会に上程いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

今議会には、議案36件を上程いたしますので、よろしくご審議の

ほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第4号 東栄医療センター(仮称)等新築工事請負契約の変更
については、工期の変更について議会の議決を求めるものです。

議案第5号 東栄町保健・医療・福祉複合施設の設置及び管理に関
する条例の制定については、新たに整備する複合施設の名称、位置及
び業務等について定めるものです。

議案第6号 東栄町保健福祉センターの設置及び管理に関する条
例の制定については、複合施設内に設置する保健福祉センターの名
称、位置及び業務等について定めるものです。

議案第7号 東栄町国民健康保険東栄診療所の設置及び管理に関
する条例の制定については、複合施設内に設置する診療所の名称、位
置及び業務等について定めるとともに、東栄町医療センター設置及
び管理に関する条例を廃止するものです。

以上の3条例につきましては、11月1日からの施行となります。

議案第8号 東栄町長等の給与の特例に関する条例の一部改正に
ついては、町長、副町長及び教育長の給与について、令和4年4月か
ら令和5年3月まで引き続き減額するものです。

議案第9号 東栄町職員の育児休業等に関する条例の一部改正に
ついては、非常勤職員の育児休業取得の要件緩和等を見直すため、そ
の規定の一部を改正するものです。

議案第10号 東栄町個人情報保護条例の一部改正については、
独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に
伴い改正するものです。

議案第11号 東栄町消防団設置条例の一部改正については、消
防団員の定数を改正するものです。

議案第12号 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正に

については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い改正するものです。

議案第13号 東栄町子育て支援センター設置及び管理に関する条例の一部改正については、子育て支援センターを新たな複合施設内に移転するため改正するものです。

議案第14号 東栄町使用料及び手数料条例の一部改正については、住民基本台帳カード等の廃止に伴い改正するものです。

議案第15号 東栄町国民健康保険基金条例の一部改正については、基金として積み立てできる額を変更するために改正するものです。

議案第16号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の一部を改正する法律等の施行に伴う改正と、新たに保健福祉総合施設の設置を規定するものです。

議案第17号 東栄医療センター特別会計設置に関する条例の一部改正については、名称を東栄診療所に改めることと、新たな複合施設に係る3条例を制定したことにより、関連する7つの条例を一括で改正するものです。

議案第18号 東栄町における再生エネルギー発電設備の設置と生活環境等の保全との調和に関する条例の一部改正については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の改正に伴い改正するものです。

議案第19号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更については、尾張旭市長久手市衛生組合を組合から脱退させ、それに基づいて規約を改正するものです。

議案第20号 令和3年度一般会計補正予算(第14号)についてですが、今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,404万1千円を増額し、総額を42億3,701万8千円とするもの

です。

歳出における補正の内容は、おもに清算によるものです。

増額するおもなものは、戸籍のコンピューター等保守点検委託料229万9千円、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料150万9千円、新型コロナ経済対策としての新分野進出・販路開拓等支援補助金に760万1千円、株式会社とうえいへの持続化給付金に952万円、新城広域消防負担金に1,070万4千円、財政調整基金積立金に3億318万4千円、減債基金積立金に2,084万2千円を追加計上しました。

一方減額のおもなものとしましては、コロナ感染症により中止となった和太鼓絆プロジェクトと東栄フェスティバルのイベント費用あわせて787万6千円、同じく開催回数が減ったおいでん家の支援員委託料880万円、東三河広域連合介護保険事業費負担金1,018万1千円、

母子保健及び健康増進事業1,100万円、北設広域事務組合負担金899万3千円、カナダ派遣から国内語学研修に変更した中学生海外派遣事業385万9千円等であり、医療センター特別会計への操出金は3,378万2千円の減額となりました。

歳入については、地方交付税及び繰越金の追加計上等により減債基金繰入金8,000万円を減額することができ、次年度の財源に充てることができます。

次年度に繰越す事業につきましては、暮らしのカラフルパッケージ補助事業をはじめ8事業を計上しました。

議案第21号国民健康保険特別会計から議案第26号東栄医療センター特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるものですが、簡易水道特別会計の中で、県道八橋中設楽線改良工事に伴う配水管移設の基本設計業務を追加し、この事業を含め4事業を次年度に繰越させていただきます。。

議案第27号から議案第39号までの令和4年度各会計予算につきまして、各会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で41億6,600万円、前年度比4,600万円、1.1%の増となって

おります。

次に国民健康保険特別会計につきましては、

予算総額6億5,257万5千円を計上、前年度比66.9%の増
となっています。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、

予算総額1億2,678万9千円を計上、前年度比0.6%の減
となっています。

次に簡易水道特別会計につきましては、

予算総額3億2,135万5千円を計上、前年度比93.3%の増
となっています。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、

予算総額2億990万9千円を計上、前年度比60.4%の増とな
っています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、

予算総額3,191万6千円を計上、前年度比2.2%の増となっています。

次に東栄診療所特別会計についてですが、

予算総額8億4,945万2千円を計上、前年度比61.7%の増となっています。

各財産区会計は、前年度と変わりありません。

令和4年度当初予算については以上であります。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほど